

平成28年加茂市議会12月定例会会議録（第4号）

12月26日

議事日程第4号

平成28年12月26日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 議案の訂正について
 - 第2 第71号議案から第73号議案まで及び第81号議案から第85号議案まで
 - 第3 第74号議案から第80号議案まで
 - 第4 第86号議案から第95号議案まで
 - 第5 請願第3号
 - 第6 議員発案第4号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案の訂正について
- 日程第2 第71号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第9号）
 - 第72号議案 平成28年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第73号議案 平成28年度加茂市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第81号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
 - 第82号議案 新潟県加茂市税条例の一部改正について
 - 第83号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 第84号議案 加茂市妊産婦の医療費助成に関する条例の一部改正について
 - 第85号議案 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第3 第74号議案 平成27年度加茂市一般会計決算の認定について
 - 第75号議案 平成27年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
 - 第76号議案 平成27年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 - 第77号議案 平成27年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
 - 第78号議案 平成27年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
 - 第79号議案 平成27年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
 - 第80号議案 平成27年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 日程第4 第86号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - 第87号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - 第88号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第10号）
 - 第89号議案 平成28年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 第90号議案 平成28年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第91号議案 平成28年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第92号議案 平成28年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第93号議案 平成28年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

第94号議案 平成28年度加茂市水道事業会計補正予算（第4号）

第95号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第11号）

日程第5 請願第3号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願

日程第6 議員発案第4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書

○出席議員（16名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明与司 君	15番	樋 口 博 務 君
17番	樋 口 浩 二 君	18番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

16番 安 武 秀 敏 君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会計課長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 卷 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都 市 計 画 課 長 水 道 局 長 環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福 祉 事 務 所 長 加 茂 市 介 護 支 援 セ ン タ ー 所 長 市 民 福 祉 交 流 セ ン タ ー 「加 茂 美 人 の 湯」 所 長 教 育 委 員 会 庶 務 課 長	青 柳 芳 樹 君
教 育 長	殖 栗 敏 夫 君	教 育 委 員 会 会 長 学 校 教 育 課 長	首 藤 和 明 君
教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	明 田 川 太 門 君	顧 問 教 育 委 員 会 会 長 文 化 会 館 長	宇 田 滋 君

教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事運営について、去る12日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日の議事運営等につきまして、去る12月12日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。会期中に市長から議案の訂正が提出されましたので、本日の日程に組み、御審議、御決定をお願いすることになりました。議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うことになりましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） 本日の議事運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事運営につきましてはお諮りのとおり決まりました。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 議案の訂正について

○議長（山田義栄君） 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

市長から議案の訂正について、理由の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 平成28年12月8日に提出いたしました議案において、第71号議案、加茂市一般会計補正予算（第9号）中、中山間地域所得向上支援事業費にかかわる歳入歳出予算を誤って計上したため、本議案を別紙のとおり訂正したいので、加茂市議会会議規則第19条第1項の規定により提

出いたしますというものでございます。

実際の面積でなくて、台帳面積でやっけてしましまして、その点本当におわび申し上げます。幸いに国のほうが実際の面積でやっけて結構であると、そのために経費の増額があっても結構であると、こういう大変ありがたい御高配を、県を通して聞いたわけでございますが、国のほうからそういう大変ありがたいお言葉を頂戴いたしたわけでございます。それによりまして、新しく実際の面積に基づく予算案を提出させていただいた次第でございます。

何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。重ねて深くおわび申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、議案の訂正については、これを承認することに決しました。

日程第2 第71号議案から第73号議案まで及び第81号議案から第85号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、第71号議案から第73号議案まで及び第81号議案から第85号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、14番、茂岡明与司君。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第71号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外3件でありまして、これについて去る12月15日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第71号議案のうち本委員会所管の部分、第81号議案、第82号議案及び第85号議案の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、第71号議案のうち本委員会所管の部分につきましては、先ほど議案の訂正が承認されたところではありますが、本委員会でも訂正の内容を求め、審査をいたしましたことを申し添えておきます。

以上をもって報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、6番、浅野一明君。

〔産業建設常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（浅野一明君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第71号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外1件でありまして、これについて去る12月13日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第71号議案のうち本委員会所管の部分及び第73号議案の2件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、第71号議案のうち本委員会所管の部分につきましては、先ほど議案の訂正が承認されたところではありますが、本委員会でも訂正の内容を求め、審査をいたしましたことを申し添えておきます。

以上をもって報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第71号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外3件でありまして、これについて去る12月14日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第71号議案のうち本委員会所管の部分、第72号議案、第83号議案及び第84号議案の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第81号議案から第84号議案までの各条例の一部改正についての4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第71号議案から第73号議案までの平成28年度各会計補正予算3件を一括して採決いたします。

以上3件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第85号議案新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 第74号議案から第80号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、第74号議案から第80号議案までの各会計決算の認定についての7件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会における付託議案の審査の結果について、各特別委員長より報告を求めます。

初めに、決算審査第1特別委員長、15番、樋口博務君。

〔決算審査第1特別委員長 樋口博務君 登壇〕

○決算審査第1特別委員長（樋口博務君） 決算審査第1特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第74号議案平成27年度加茂市一般会計決算のうち本委員会に所管の部分について1件でありまして、それについて去る12月16日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第74号議案のうち本委員会所管の部分について内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第2特別委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔決算審査第2特別委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○決算審査第2特別委員長（滝沢茂秋君） 決算審査第2特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第74号議案平成27年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について外2件でありまして、これについて去る12月19日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第77号議案及び第78号議案の以上2件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

また、第74号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対して質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第3特別委員長、14番、茂岡明与司君。

〔決算審査第3特別委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○決算審査第3特別委員長（茂岡明与司君） 決算審査第3特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第74号議案平成27年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について外4件でありまして、これについて去る12月21日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第74号議案のうち本委員会所管の部分、第75号議案、第76号議案、第79号議案及び第80号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することな

く、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 第74号議案に反対の立場で討論させていただきます。反対の理由を細かく区切って説明させていただきます。

まず最初に、加茂病院についてです。新潟県との交渉の切り札として建設に関する許可を利用したことは、多くの県会議員、県職員の印象を悪くしました。加茂病院は、新潟県の協力なくしては成り立たない状況の中で、このやり方はまずかったと思います。

次に、広報かもについてです。記載内容は市長の政治色が強く、政策的広報という言葉では納得できません。また、掲載内容をまとめるのに2カ月かかると言いながら、加茂病院に関して市長の意見を49ページ掲載した8月号が予定日から24日おくれで発行されていることは、時期について整合性がとれていません。また、その記載内容も市長個人の政治的な考え方を一方的に記載しているため、加茂病院問題の状況を的確に説明しているとは言えなかったと思います。そして、いまだに決定していない産科の個室20室を確保と記載していることも私は問題があると思います。

副市長についてです。27年5月から議会に出席していない副市長に1年間、約1,300万円支給していたことは大きな問題があります。

次に、ふるさと納税についてです。始まってから数年、加茂市でもやると言ってから2年間たっていますが、最近係を設置しただけで、動きが見えていない状況です。世間的には返礼品合戦が始まり、ここに対して市長が批判されていた、このことは十分よく理解できます。しかし、最近この傾向が返礼品合戦から内容で競う傾向に変わってきているような感じがしています。今回の糸魚川の大火においてもふるさと納税がふえているのは、その顕著な例ではないでしょうか。その状況の中で加茂市がふるさと納税を進めていないのは、既に2周ぐらいおくられている状況です。

続いて、マイホーム支援資金についてです。主要政策に上げながら、この状況について把握していなかったことは問題があります。この状況を改善する、しないは政策的な判断ですので、そこについては市長の判断に委ねる部分もありますが、市長の百四十数項目の中に記載している中において、この状況ではよくなかったと思います。

続いて、人口減少についてです。子供の出生率を上げることが加茂病院の産科、病児、病後児保育の最大の効果があると言われておきながら、人口減少について余り研究されず、今いる加茂市民が幸せになればいいという考え方では、今後の加茂市を背負って立つ立場としては納得ができません。

あそびの広場についてです。予算の金額、設備、人の手当ての面において、充実させていこうという意思が感じられません。病児、病後児保育施設、産科だけではなく、あそびの広場も充実させる必要が

あると思います。

一般質問に関する答弁についてです。27年において答弁が不必要に長く、傍聴席からやじが飛び、退場者が出ました。最近の議会では簡潔な答弁もありますが、議員と議論をして市政をよくしていこうと考えているようには感じられません。

資料の開示についてです。この例も過去に申し上げたものですが、全協、委員会で起債償還表、補助金の一覧表を要求しましたが、いまだにいただくことができていません。そもそもこういった多くの資料は、議員が職員に依頼すれば市長の許可なくもらえるものだと思います。

ボランティアの受け入れについてです。23年の市長答弁では、ボランティアの体制をつくるようでしたが、いまだにボランティアの体制はつくられていません。また、ハザードマップもつくられていないので、災害に対する備えができていないと思います。

続いて、美人の湯についてです。年間の赤字を福祉費ということは強引だと思います。集客するために送迎バスを走らせていますが、人数に対する効果はあっても収益に対する効果があるのか確認ができません。このことは、議員も温泉経営に関する提案力がないことも原因ですので、一方的に否定はできませんが、民間委託、コンサルタントを採用し、集客を向上させる必要があると思います。また、特別会計から一般会計に持っていったことで収支を明らかにしない方法は、市民が内容の把握をしにくく、よい方法ではありません。きょうの新聞にも美人の湯の赤字が1億から7,300万になったと記載されていました。しかし、ここには職員名簿に記載されている3名の人件費約2,100万円、金額は不明ですが、起債の返済額が含まれていないので、赤字額はもっと大きくなるはずで、事実と違った内容が市民に伝わっている状況はよくないと思います。

続いて、交際費です。他市よりも金額が多いこと、お中元、お歳暮を贈ることで市政に利益をもたらすやり方は、過去に問題となった公務員同士の接待である官官接待と同様です。政治家と元政治家または郵政、自衛隊関係者へお中元、お歳暮を贈ることをやめ、内容を公開するべきだと思います。

そして最後に、労務管理についてです。過去の答弁を聞く限り、給料と労働時間の関係を地方交付税の減額で済ませるわけにはいきません。職員の仕事の割り振りを見直し、残業の平準化が必要だと思います。以上を理由に反対いたします。

最近あとと言われているのですが、小池市長も頑張ってやっていたらしゃる中で、反対討論しか聞かれないと言われています。ぜひ賛成討論もして、今申し上げたことに対して御意見を聞かせていただくと幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（山田義栄君） 7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私も反対の立場から討論をさせていただきます。

第74号議案に対しての反対討論であります。加茂市の一般会計決算は、例年不用額が多くなる傾向にあります。これについて市長は特別交付税が減らされないための措置であること、税収の見積もりが少な過ぎると歳出の計上に支障を来すこと、思わぬ出費に対する措置であるという3つの点を理由としております。27年度の決算状況を見ても、予算現額142億6,600万円に対して支出済額が115億8,000万円、不用額が23億8,500万円となっています。

私は、2つの点からこの状況には問題があると思います。1つ目は、予算は市議会で議決されるものであり、本来その執行は行政と議会の信頼関係のもとで適正に行われるべきであるということです。市

長は、予算には編成の予算と執行の予算があり、さきに述べた理由から予算編成では実際よりも多く見積もり、執行においては節約を行うことで加茂市の市政の水準を保っていると述べられておりますが、この考え方では私たち市議会が審議する予算はあくまでも編成のための予算であり、行政側には執行する意思が伴わないものとなります。不用額が発生するのは、新しい事業の計画に差異が生じた場合、国の補助事業に変更があった場合などいたし方ないこともあるため、一概に否定するものではありません。また、予算に一定の弾力性が必要なことも理解できます。しかし、行政が予算にはそもそも編成と執行に違いがあるのだという考えを前提にさまざまな事業を進めていくことは、それらを審議する市議会を軽視するものであり、私たち市議会は市民から負託を受けている以上、適正な予算計上とその執行を求めていかなければいけません。

2つ目は、予算段階では必要な金額が計上されていながら、その予算が執行されないために実務上で問題が生じているという例が多数見られるということです。教育現場で顕著に見られるこの状態は、教材や備品、消耗品など需用費や備品購入費に予算計上がありながら執行されないため、やむなく保護者が中心となるPTAの予算から支出されているといった問題を起こしています。また、ほかの部署でも職員みずからの私費で工作上必要な消耗品を購入している例が見受けられます。これらを改善しようとしても、そもそも予算段階では必要とされている金額が計上されているため今以上に歳出を求めるすべがなく、その声は全く反映されない状況にあります。このことは、市政を現場で支える職員の皆様が職務に当たる際の大きな支障となっており、ひいては市民生活に大きな不安感を抱かせるものとなっています。私は、行政が市民の生命と財産を守るものとして現場の声に耳を傾け、当初予算の編成から実態に即したのものとなるよう精査し、市民生活のさらなる向上と安心感をもたらす事業の執行を心がけていただきたいと考えます。以上のことから、私はこのたびの決算の認定については反対といたします。

以上です。

○議長（山田義栄君） 6番、浅野一明君。

○6番（浅野一明君） 賛成の討論がないようでしたが、私のほうからもちょっと反対の討論ということでさせていただきたいと思えます。

第74号議案について、反対の立場で討論させていただきます。決算審査の第1特別委員会で私は賛成のほうに回ったのですが、これにつきましては昨年度、27年度は地方創生の予算等特別な事情もありましたけれども、そんな中でも財政調整基金、この積み増しが図られておりました。懸案であったそういう財政運営全般については今後も改善していく方向であると、そういった方向については非常に理解できる場所です。ただ、昨年度やはり一番問題だったのは、加茂病院の問題ではないかなというふうに考えております。加茂病院の建築に係る計画通知のほか、複数の行政手続について不受理や、あとは不承認、そういった手続がとられました。こういった手続は、それぞれの法律、条例から与えられた権限の範囲外の行動であったと思います。このような行動がもとで、最終的には市民間の署名運動にまで発展したような状況になりました。こういった行政執行については、不適切と言わざるを得ないと考えております。よって、第74号議案については反対させていただきます。

以上です。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第74号議案平成27年度加茂市一般会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

次に、第75号議案から第80号議案までの各会計決算の認定についての6件を一括して採決いたします。

以上6件について委員長の報告はいずれも認定であります。

お諮りいたします。以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 第86号議案から第95号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第4、第86号議案から第95号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第86号議案は新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正、第87号議案は新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、平成28年の人事院勧告により、国の指定職の勤勉手当が0.1カ月分引き上げられ、また国の行政職の勤勉手当が0.1カ月分、俸給が平均0.2%引き上げられましたので、議員及び特別職の期末手当を0.1月分引き上げ、一般職員については勤勉手当を0.1月分、月例給を平均0.2%引き上げるなど、それぞれ国と同様の改正をいたしたいというものであります。

第88号議案は、平成28年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、給与等改定所要額1,051万9,000円、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に属する職員の給与改定に伴う繰出金49万6,000円を増額し、財政調整基金積立金1,101万5,000円を減額して措置するものであります。

第89号議案から第94号議案までは、各特別会計の補正予算であります。国民健康保険特別会計につきましては、給与改定所要額32万8,000円を増額し、一般会計繰入金を増額して措置するものであります。後期高齢者医療特別会計につきましては、給与改定所要額4万5,000円を増額し、一般会計繰入金を増額して措置するものであります。下水道事業特別会計につきましては、給与改定所要額32万5,000円を増額し、繰越金を増額して措置するものであります。介護保険特別会計につきましては、給与改定所要額38万6,000円を増額し、一般会計繰入金などを増額して措置するものであ

ります。在宅介護サービス事業特別会計につきましては、給与改定所要額 20 万円を増額し、サービス収入を増額して措置するものであります。水道事業会計につきましては、給与改定所要額 30 万円を増額するものであります。

第 95 号議案は、平成 28 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額 7,375 万 3,000 円の増額であります。これは、中山間地域所得向上支援事業費 8,000 万 3,000 円を増額し、財政調整基金積立金 625 万円を減額するものであります。これに充てる財源として、分担金 2,817 万 7,000 円及び県支出金 4,557 万 6,000 円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 140 億 8,253 万円となります。

繰越明許費の補正につきましては、中山間地域所得向上支援事業費について年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 86 号議案から第 95 号議案までについては、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第 86 号議案から第 95 号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 12 分 休憩

午後 1 時 05 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第 86 号議案から第 95 号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5 番、大平一貴君。

○5 番（大平一貴君） 第 86 号議案から第 94 号議案までに対して反対討論をさせていただきます。

人事院勧告ですから、これに従ってやるのも 1 つのやり方かとは思いますが、加茂市の今置かれている現状では、ベースアップはやってはいけないことじゃないかと思っております。

それともう一点ありますのが、加茂市の正職員と非正職員の給料の格差です。正職員を上げる前に非正職員の給料を上げるべきではないかと思っておりますので、反対させていただきます。

○議長（山田義栄君） 7 番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、第86号議案、そして第88号議案について反対の立場で討論をさせていただきます。

人事院勧告に従った形でラスパイレス指数を基準とした市の職員の皆様の給与等引き上げについては、一定の理解を示すものでありますが、特別職と議員は選挙により選出された市民の代表として行政または議会の場において活動しているものでありまして、手当についての改正は全国的な傾向よりも、みずからが代表となる自治体の情勢に沿ったものでなくてはなりません。現状の加茂市を考えたとき、経済情勢が上向いているとは考えづらく、私たちが今この中で期末手当を上げることは適正ではないと思われまます。以上のことから、第86号議案及び第88号議案のこれにかかわる部分に対しては反対いたします。

以上です。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第86号議案新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第87号議案新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第88号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第89号議案から第94号議案までの平成28年度各会計補正予算6件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本各案件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本各案件は原案のとおり可決されました。

次に、第95号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 請願第3号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第5、請願第3号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。
社会厚生常任委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） 社会厚生常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第3号新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書の採択に関する請願の1件でありまして、これについて去る12月14日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第3号について、内容審査の結果、趣旨妥当として全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第3号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第6 議員発案第4号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第6、議員発案第4号を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

7 番、滝沢茂秋君。

〔7 番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7 番（滝沢茂秋君） 議員発案第 4 号新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書。上記の議案を次のとおり提出させていただきます。提出者は、私滝沢茂秋、賛成者は大平一貴議員、保坂裕一議員、中野元栄議員、安田憲喜議員であります。

以下、意見書の案文を朗読させていただきますので、よろしくお願いいたします。

新潟水俣病は公式確認から 51 年が過ぎました。この間、最高裁は二度にわたって現行の認定基準（昭和 52 年判断条件）では認められなかった被害者を「水俣病患者」と認めて、国や加害企業に賠償を命じました。最高裁は、認定基準の見直しを含む弾力的な運用を求めています。

しかるに、今年 9 月末現在、167 名が新潟県・新潟市に認定申請しているように、また国や昭和電工に賠償を求める訴訟が行われているように、新潟水俣病は終わっていません。

一方、新潟県は昨年 5 月 31 日、今なお潜在患者が相当数いることを踏まえ、すべての被害者が救済を受けることができる恒久的な救済制度の確立等を求める『ふるさとの環境づくり宣言 2015』を発表しました。また、新潟県はこれに先立って、平成 21（2009）年 4 月から新潟水俣病地域福祉推進条例を施行し、新潟水俣病被害者の福祉の増進や偏見や中傷をなくすための教育・啓発の推進、被害者を社会全体で支える施策を地道に取り組んでいます。

さらに、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（水俣病特措法）」の救済判定を巡って、国は異議申立ができる行政処分には当たらないとの見解を示していますが、新潟県は処分性があるとして異議申立を認め、行政不服審査法に基づいて審理を行っています。この件については、著明な行政法学者らが、国の見解はこれまでの判例・通説に反すると指摘しています。

よって、政府並びに国会におかれましては、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けて、次の事項について早急に取り組まれるよう強く要望いたします。

記

1. 新潟水俣病の早期解決に向けて、被害者・国・加害企業など関係者が一堂に会する話し合いの場を設けること。
2. 平成 21（2009）年 7 月に成立した水俣病特措法の 37 条に定めている「阿賀野川流域住民の健康被害実態調査」を速やかに実施すること。
3. 潜在患者が名乗り出ることができるよう、環境整備すること。
4. 昭和 30（1955）年頃から昭和 53（1978）年頃まで阿賀野川の魚介類を喫食した県外在住者らに、新潟水俣病に関する情報が伝わるよう格別の取り組みを行うこと。
5. 水俣病特措法の異議申立を認めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

皆様の御賛同いただけましたら、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長に提出したいというものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第4号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（山田義栄君） 以上で本12月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして熱心な御論議を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。そして、私のほうで提案させていただきました議案につきまして、全て御可決、御承認を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、最後の討論におきまして御指摘があった事項につきまして、これは議事録に残ることでありますので、私からも一言述べさせていただきたいと思っております。1つは、加茂市の予算、140億円ほどの予算について決算が百十何億であると、ちょっと私が調べたわけじゃありませんが、いう御指摘でございます。これには、ずっと常に私が申し上げ続けてきております大きな理由がございます。そ

これは、小泉内閣の当時だったと思いますが、大変な不景気で、国が大きな融資制度をやったわけであり、すなわち、中小企業金融安定化特別保証制度であります。当時それを中心にして、加茂市といたしましても最大限の措置をとったわけであり、その結果、中小企業金融安定化特別保証制度につきましては加茂市が全力を挙げて市議会と御相談して、新潟県で断トツこれをやったものですから、加茂市民の皆様方は105億円お借りになったわけであり、そして、7億円を踏み倒しになったのであります。その結果、加茂市の中で大変多くの方々が倒産を免れたわけであり、そのときに同時に加茂市の制度融資がありまして、今もずっと続いておりますが、そのときやはり大幅な制度融資を市民の皆様がお借りになったわけであり、その制度融資の原資というのは、銀行から加茂市が一時借入れする預託金でございます。この預託金をたしか30億近く計上して、市民の皆様方は十分にこれを御利用になったわけであり、その後この制度融資を、一段落したものですから、お借りになる方の額が減ったわけであり、したがって、制度融資の預託金は、実際は今ほど予算に計上しておく必要はないのでございますが、それでも大勢の方々がお借りになりますから、十分な預託金は計上しておかなければいけないのですけれども、それでも30億近くの預託金までは使っておられないわけであり、ところが、これを減らしてしまいますと、新聞に大きく出ます。加茂市の商工費十何億円の減なんていって出ると、加茂市も加茂市議会も全然商工政策に一生懸命出していないという印象をどうしても与えてしまいます。これは、トランプ現象が起きる大衆社会ですから、そういうことが起きるので、それができないわけであり、そういうことで高額の金額の預託金を予算に計上をずっとし続けているわけであり、これをある年減らすと全く、たったそれだけの話なのですが、加茂市は猛烈に商工政策から力を抜いたという印象を与えてしまいますので、私のほうは議会にもその旨お話し申し上げまして、現在ずっとその預託金の額をそのままにしてあるわけであり、その結果がこの予算と、そして決算において、その預託金の分が大きな開きとなって出てきておるといふ事情があるということをおひとつ申し上げたいと思います。

もう一つは、加茂病院についてであります。もし県の言うことを聞いていたら、今ごろ加茂病院は診療所になっております。平山内閣のときに加茂病院のベッド数をどんどん減らして行って、最後は診療所にする、そういう計画を県が立てたわけであり、それに対して加茂市が全力を挙げて立ち上がって、抵抗して勝利をおさめたわけであり、もしあのとき、ああ、全て県の言うことが正しいのだ、県の言うことを聞くのがいいのだということでそのままにしていたら、今ごろ加茂病院は診療所になっております。加茂病院につきましては、基本的に加茂病院なんていうものはどんどん小さくして行って、最後は診療所にすればいいのだという考え方が常に県の底流にあるわけであり、それがありませんので、私は全力を挙げてこれに抵抗して今日に至りましたし、市議会の大方の考え方も私と同じ考え方で今日に至っておられるわけであり、

今回もあの加茂病院の新しい加茂病院をつくる案というものは、決して完全なものではなくて、大きな欠陥が産科についてあったわけであり、すなわち、個室がほとんどないのですから、個室がほとんどない、これが前に県によって加茂病院の産科が閉鎖されてしまった。それは、個室がほとんどないから、今どき妊婦が来ない。その結果とうとう閉鎖されてしまったわけであり、さらに、そのときに私は新潟大学の産科の部長のところまで足を運んで、どうか西山先生がおられなくなっただけでも、かわりの医師を配置してくださいということで懇願これ努めたのでありますが、当時の産科の教授は何

とおっしゃったか。自分の基本哲学は、三条に産科を集中することである。したがって、加茂病院には配置できない、そういう回答であったわけであります。それについては、加茂市民挙げて今憤っておるわけであります。今回もその考え方を基本にした計画になっていたわけであります。そこで、私のほうは心ある方々と御一緒に抵抗させていただいて、個室13まづもって確保したわけであります。あと7つの産科優先の個室と、そのほかに180ベッドでなくて、今168ベッドになっておりますから、あと5つのそれ以外の個室、これをつくるということで、星野先生と私と病院局長はそういうことで加茂病院を建てたら直ちに今の病院を取り壊さないと駐車場ができませんから、今の病院を取り壊す、取り壊したらその後にそれを建てるという合意案をつくったわけであります。それを泉田さんが、需要が生じた場合という条件を、私から見れば基だけしからんことにそういう条件をつけましたけれども、需要は既に180ベッドなのでありますから、もともとあの病院は。まだ168ベッドなのでありますから、あるわけであります。そこで、星野伊佐夫先生の大変な御尽力がありまして、我々は加茂病院に産科の個室13とりあえず、そして20を確保したわけであります。それに対して漏れ承るところでは、某筋の重要な立場にある人がかんかんに怒ったと聞いております。なぜ小池市長の言う案で通してしまったのだと言うて、かんかんに怒ったというふう聞いております。とりもなおさず、初めからあの案は加茂病院に産科を復活させる案ではなかったわけであります。ところが、今度ハードをつくっちゃうものですから、少なくとも13の個室ができる、私は20できると確信いたしておりますが、そういうことが実現したものですから、ハードができたなら、そこに医師を派遣しないわけにはいかなかったわけであります。それでかんかんに怒ったと聞いております。

加茂病院については、基本的にこの病院をだんだん小さくして行って、そうして診療所にするという考え方が県の考え方の基本に既にあるということを我々は常に念頭に置いておかなければならないわけであります。県議会が挙げて反対したわけでは全くありません、今回は。現にその県議会の自民党の一番総帥であられる星野伊佐夫先生が、私が参上したら冒頭一番に何とおっしゃったか。加茂市長の言うことが正しいということはみんなが知っていることである、即座におっしゃいました。私は、それを聞いて、実に立派な方だなと思いました。じゃ、反対した人間はあれ何なのだと聞いておりますが、その中に加茂病院が余りよくなると困る、そういう人が2人ばかりいると私は思っております。そういう人と加茂市議会の中で連携する必要があってはならない、そのように思っております。私が県の関係筋の人に言うたのです。別に県議会がわんわん言うているわけじゃないじゃないかと、本当に反対しているのは4人じゃないか、私がそう言いました。そしたら、その人笑っていわく、いや、5人ですなんて言うていましたが、要するにそういうことなのです。それだけの話であって、今後とも県の言うことをそのまま聞いていたら、県は最後診療所にしたいのですから、加茂病院は幾ら建てかえようとも最後は診療所になるということを私は確信いたしております。現に今でもこれからが大変です。本当に大変。産科の復活、まずハードができましたから、産科を復活しなければならんと思っておりますけれども、それにはまたいろいろ苦勞が要するということでもあります。

次に、小児科であります。小児科については、恐らく病児保育園ができなかつたら小児科は復活しないと思っております。しかし、病児保育園ができてしまった。そして、来年度中に完成するわけであります。今のところ事務的には加茂病院は何と返答しているか。医師を派遣できません、派遣ではないです。まづもって加茂病院の、ちゃんと知事との約束です、加茂病院の小児科のお医者さんのところへまづ親御

さんはきょう病児保育園へ預けたい子供さんを連れていくのです。連れて行って、入れていいという許可を必ずもらうのです。そういうお医者さんがいないから、病児保育園はずっとできなかったのです。ところが、このたび泉田知事さんが、加茂病院が面倒を見るよ、しかも隣につくりなさい、そしてそこへアーケードを県がつけてやりますよ、そこまで、病院局長の大変な尽力であります、知事さんもそれを認めてそういう約束になっているわけでありまして。にもかかわらず当の加茂病院は、小児科のお医者さんがいなければ、そういう面倒は見れない。私のほうは、総合診療科でその場合はしようがないんじゃないですかとまで言うのですが、いや、だめだ、小児科の先生がいなければだめだ、きょう現在そういう状況であります。しかしながら、これは知事が加茂市長と約束したことであります。したがって、最終的には必ずや小児科が再開されるということ、そうでないと病児保育園はできたが、開園できないということになって、泉田知事の約束違反だということになるわけでありまして。理屈はそういうことであっても、これに対して私のほうはいろいろな面から全力を挙げてこれから行動しなければいけないということでありまして。産科の開設についても全力を挙げて行動しなければならないということでありまして。そのほかにも全部で16の診療科があるうち、まだ8つの診療科には常勤医師がいないのであります。これを全部配置してもらいたいという私のほうの要求に対して精いっぱい努力するということを県は回答したのであります、これを実現するために我々は手をこまねいて見ていたら全く実現をしないということになるわけでありまして。したがって、我々は、ああ、県がそうおっしゃるのだから、結局は配置しないと言っているのだから、県の言うとおりに聞くのが正しい、加茂市長が間違っている、そんなことはぜひ言わないでいただきたいと思っております。打って一丸となって加茂病院を立派な病院にするために、特に産科と小児科を開設するために我々は打って一丸となって全力を挙げていかなければならない、そのように思うわけでありまして。以上、私も一言申し上げる必要があると思っております、ぜひとも市議会の皆様方、全員の皆様方と打って一丸となって加茂病院を精いっぱいいい病院にするために、間違っても診療所なんかにはされる道をたどらないようにぜひ全力を挙げてまいらせていただければと存じます。

それはそれといたしまして、この1年間先生方には本当に御厄介になりました。多くの議案を可決していただき、市民の皆様方のお幸せを精いっぱい増進させていただきました。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。どうか先生方におかれましては、お一人お一人の先生方が御健康にはくれぐれも御留意の上、よいお年をお迎えくださいますように心からお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会12月定例会を閉会いたします。

午後1時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山 田 義 栄

加茂市議会議員 保 坂 裕 一

加茂市議会議員 中 野 元 栄

加茂市議会議員 安 田 憲 喜

有限会社生田屋の建造物

所在地：新町二丁目一番三五号

主屋：大正六年（一九一七）

土蔵（三棟）：明治〜大正時代 一九〜二〇世紀

生田屋は、生田家（生田良一氏）の経営に係る新町の料亭である。営業開始は昭和三十五年頃で、当初は五番町に店を構えていた。現在地へは昭和十八年に発足した加茂漫空（戦後は加茂木建に改称）の経営者・石井俊一氏から土地と建物を譲り受け、昭和四十五年に移転した。石井家は和紙や材木などを扱った屋号「村松屋」を名乗る上家の有力な商家で、明治時代の当主（石井百太郎）の名前から「百さ」の愛称で呼ばれていた。現状、敷地には主屋（店舗兼住宅）に加えて「洛楽亭」と称する外食を提供する店舗、それに土蔵三棟が建っている。

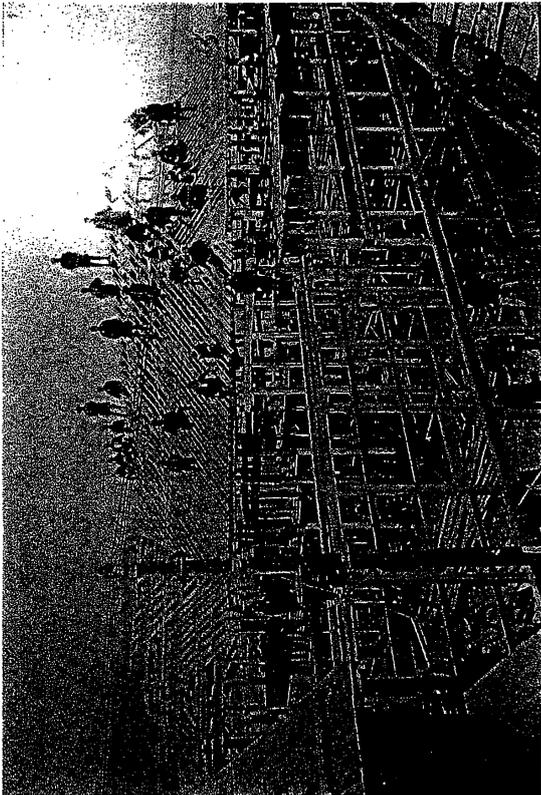
主屋・土蔵 主屋は木造二階建て（一部鉄骨造）の棧瓦葺で道路に対して入母屋造の妻面とし、背面側は西側を入母屋造、東側は切妻造とした屋根を直行して接続するT字型の形状を取る。北東側には切妻造棧瓦葺で座敷棟が取り付く。一階は玄関ホール、南側を寄付、東側は帳場や厨房、北側は六帖の仏間とする。それらの北側には西から一〇帖と一二帖半の続き座敷及び一〇帖・一四帖・二四帖の和室を設けている。

続き座敷の背面からは渡り廊下で六帖の和室へ至る。二階は道路側から二四帖・一五帖の客室と配膳室を設け、その北側は

一一七帖の大広間とする。座敷棟の一階には自家用の居室や納戸等があり、二階は五六帖の和室である。洛楽亭は木造二階建てで切妻造平入の棧瓦葺とし、一階は小上がりの客席と厨房で、二階は小上がり及び八帖の和室とする。

明治四十五年四月十八日に上条で大火があり、石井家も類焼した（明治四十五年四月十九日付『新潟新聞』）。現状残る主屋は大正六年（一九一七）の再建で、作業中の古写真が残っている。この年、石井家は百太郎の子（石井純一郎）が跡を継いだ（加茂市教育委員会所蔵市川浩一郎文書）。代替わりしたことと主屋の普請は何か関係するのかわからない。当時、洛楽亭が建つ間口三間分の敷地道路側には石井家が経営する上条郵便局が建ち、その奥には通り土間を持つ町屋及び土蔵があったといい、大正六年の建築範囲は一階厨房と客室一四帖までであったことがわかる。加茂木建の操業時代、主屋は石井家の家族が住まいするほか洋家具の展示も行っていた。

生田良一氏への聞き取り調査によると、建築は昭和二十八年・四十五年・五十四年に増築されている。主屋が石井家から生田屋に譲られた昭和四十五年、東側に二四帖の客室及び二階大広間を設け、主屋と一体的になるような改築を行った。現状みる姿になったのは昭和五十四年で、屋根を架け替え、大広間は現状の一一七帖へと広げて天井高も一二尺に改めた。天井は船底天井（中央が両端より高く、船底を逆さにしたような形



上棟時の古写真（大正6年）

の天井、吹寄の棟縁天井とこの時期に特徴的な手法を採り、一階の縁側や濡れ縁、二階大広間まわりにみえる建築当初の意匠と対比できる。大正時代の骨格を残しながら料亭として洗練された形に改築しており、保存状態もよい。当初の建築年と改築の履歴がわかることも貴重である。

石井俊一氏の子小林マサ氏（青梅町、昭和二年生）からの聞き取りによると、昭和初年頃、石井家の敷地に土蔵は少なくとも六棟建っていたとされている。現状残るのはそのうちの三棟で、正確な建築年は不明だがいずれも明治〜大正時代の建築と考えられる。主屋を含め、四棟は格式高い地域の歴史をよく伝えている。

江戸時代〜昭和戦前期の建築はかねて焦点があたっているが、町並みの景観を維持する観点から戦後建築も視野に収めた保存措置が急務になっている。有力者が建てた町屋を基礎にして、市域で稀少な本格的料亭建築の主屋を中心に据えた生田屋建築群の保存は、現代の文化財保護に重要な指針となる。

（柳グリーンシグマ 顧問 山崎完一）